

蒲郡市道の駅導入可能性調査委託業務 参加表明書の提出に係る質問回答

No	質問事項	質問内容	回答	回答日
1	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 ア 参加表明書 (様式1)	①実施要領 第5 参加表明手続 項目1 (1) ア 参加表明書 (様式1) ですが、㊸の記載はないため、押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	押印は不要です。	2025/4/17
2	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 ア 参加表明書 (様式1)	入札参加資格者名簿の登録内容 (代表者 (名古屋事務所の所長)) が変更となりました。現在、貴市の入札参加資格者名簿の代表者 (名古屋事務所の所長) 変更手続きを進めておりますが、手続き完了・名簿への反映には時間がかかると思われます。 変更結果の名簿への反映が間に合わない場合は、参加表明書とともに、変更手続き書類 (写し) を添付すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	2025/4/17
3	実施要領 第4 参加資格要件 6 第5 参加表明手続 1 参加表明書の手続 (1) 提出書類 ウ 業務 (類似含む) 実績 (任意様式)	実施要領 第5 参加表明手続 項目1 (1) ウ (実施要領第4 参加資格要件 項目6に記載の平成26年度以降に道の駅の導入に関する同種・同類業務の履行をした実績を示す提出書類) ですが、受託業務の一覧 (発注者・業務名・契約期間など) で良いでしょうか、あるいは契約書の写しなども必要でしょうか。	業務 (類似含む) 実績は任意様式ですので、受託業務の一覧 (発注者・業務名・契約期間など) で問題ありません。また、契約書の写しは不要です。質問回答No6もご参照ください。	2025/4/17
4	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 エ 業務実施体制 (任意様式)	実施要領 第5 参加表明手続 項目1 (1) エ (業務実施体制) は、参加表明手続き時点では、以下のような内容でよろしいでしょうか。 <業務実施体制の記載例> <pre> graph TD A[業務統括責任者 部長 OO] --> B[プロジェクトリーダー/窓口担当 (主) OO 仕様書業務 (1) ~ (7) の主担当] B --> C[プロジェクトメンバー/窓口担当 (副) OO 仕様書業務 (1) ~ (7) の副担当] C --> D[技術アドバイザー (OO設計事務所) ※イメージパース作成担当など] </pre>	お見込みのとおりです。	2025/4/17

蒲郡市道の駅導入可能性調査委託業務 参加表明書の提出に係る質問回答

No	質問事項	質問内容	回答	回答日
5	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 ウ 業務（類似含む）実績（任意様式） エ 業務実施体制（任意様式）	「ウ」の業務の数と「エ」の技術者の数に、決まりはありませんでしょうか。	「ウ」の業務の数と「エ」の技術者の数に決まりはありません。	2025/4/17
6	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 ウ 業務（類似含む）実績（任意様式）	ウに「業務（類似含む）実績（任意様式）」との記載がございます。下記①～③をご教示ください。 ① 記載する実績の件数に上限はございますでしょうか。 ② 実績を証する資料の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。 ③ 記載する項目は、業務名・発注者名・履行期間・契約金額・業務概要の5項目との認識でよろしいでしょうか。	① 上限はありません。 ② お見込みのとおりです。 ③ 項目の指定はありませんので、左記5項目の記載で問題ありません。質問回答No3もご参照ください。	2025/4/17
7	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 ウ 業務（類似含む）実績（任意様式） エ 業務実施体制（任意様式）	ウに「業務（類似含む）実績（任意様式）」・エに「業務実施体制（任意様式）」との記載がございますが、提案書の提出時にも業務実績（任意様式）及び業務実施体制（任意様式）の提出が必要になります。 参加表明書提出時と提案書提出時に、同一の業務実績（任意様式）及び業務実施体制（任意様式）を提出するとの認識でよろしいでしょうか。	必ずしも同一である必要はありません。	2025/4/17
8	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (1) 提出書類 エ 業務実施体制（任意様式）	エに「業務実施体制（任意様式）」との記載がございますが、配置予定技術者の資格及び実績を記載した場合、資格証及び実績を証する資料の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。	参加表明時点では不要です。	2025/4/17
9	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (4) 提出方法	「持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールとする。」との記載がございますが、電子メールでの提出の場合、添付可能なデータ容量の上限をご教示ください。	10MBが当方の受信可能データ容量の上限ですが、5MB以上のデータを受信する場合、通信環境により受信できない場合があります。5MBを超えるデータ容量となる場合は、データを分割して送付してください。	2025/4/17
10	実施要領 第5 参加表明手続 1 参加表明書の提出 (4) 提出書類作成時の留意事項	「電子文書のファイル形式はPDFとすること。」との記載がございます。下記①②をご教示ください。 ① 持参提出の場合は電子文書の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。 ② 持参提出の場合も電子文書の提出が必要な場合、電子データはCD-R等に保存して持参提出すればよろしいでしょうか。	① お見込みのとおりです。 ② 持参提出の場合は、電子文書の提出は必要ありません。	2025/4/17